

<b>団体名</b>	廿日市市	<b>所 属</b>	教育委員会生涯学習課	<b>他団体等との連携</b>	学校支援地域本部
<b>連絡先</b>	(0829) 30-9204				

<b>取組事例名</b>	学校支援地域本部事業	<b>取組期間</b>	平成 21 年度～
--------------	------------	-------------	-----------

### 取組の概要 ~ 地域による学校の応援団活動

教育について、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域が一体となって、地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの教育を推進するといった地域の教育力の向上を図るために、学校の応援団となる学校支援地域本部を小学校区あるいは中学校区に設置した。

### 取組の背景 ~ 地域ぐるみで子どもを育てていくことが求められている

社会がますます複雑多様化し、都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化、個人主義の浸透など、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、家庭や地域の教育力が低下し、教員の教育活動以外による業務量の増加など学校に過剰な役割が求められている。学校だけに教育を任せのではなく地域ぐるみで子どもを育てていくことが求められている。

### 取組のねらい ~ 学校・家庭・地域の連携協力による教育の推進

地域ぐるみで学校教育を支援する体制づくりを推進することによって、

- (1) 教員や地域の大人が子どもと向き合う時間が増える。
- (2) 地域住民が自らの学習成果を生かす場が広がる。
- (3) 地域の教育力が向上する。

### 取組の具体的な内容 ~ 学校や地域の実情に応じた学校支援地域本部の設置・負担感のない運営

文部科学省が平成 20 年度に提唱した学校支援地域本部事業について、市内の 19 小学校、10 中学校を対象に設置することを目指して取り組んでいる。

平成 21 年度に大野中学校区に設置したのを皮切りに、平成 24 年度末までに 7 小学校、2 中学校を対象に 7 つの学校支援地域本部を設置し、既存の本部の円滑な運用に努めるとともに、1 年度 2 本部程度の新規設置に取り組んでいる。

学校支援地域本部の基本的な仕組みとして、学校とボランティアあるいはボランティア間の連絡調整を行い、学校支援地域本部の実質的な運営を担う「地域コーディネーター」、実際に学校で支援活動を行う「学校支援ボランティア」、どのような支援を行っていくかといった方針などについて企画・立案を行う委員会である「地域教育協議会」があり、それぞれの役割を地域住民が担っている。

特徴的な活動内容として「学習支援」がある。これは、学校を支援したいという気持ちのある人であれば誰にでもできる支援で、授業の中で教員の指導内容の補助をするもの。本部によって活動内容は異なるが、「書写」「算数」「理科」「生活科」「図画工作」「家庭科」「体育」「総合的な学習の時間」「朝の読み聞かせ」「新 1 年生学級定着支援」「クラブ活動」「補習」などの学習支援が行われている。また、「登下校の見守り活動」や「新 1 年生の下校支援」なども実施している。



(「算数」の学習支援（定規の使い方）)



(「家庭科」の学習支援（裁縫）)



(「朝の読み聞かせ」)

## 取組を進めていく中での課題・問題点～学校・家庭・地域がもつ不安や負担感

学校支援地域本部を設置するにあたって、学校には、「新たなしくみを作ることにより業務量が増えるのではないか」、保護者（家庭）には、「専門家ではない地域住民が学校の教育活動にかかわるのはどうなのだろうか」、地域には、「教育は学校や親がするものであるのになぜ地域が支援しなければならないのか」という不安や負担感がある。

新規設置をするにあたっては、それぞれが抱える不安や負担感を解消し、また学校支援地域本部が継続的なものとなるよう、3者に負担感のないしくみとする必要がある。

## 創意工夫した点～学校・家庭・地域のそれぞれの思いの尊重

新規設置にあたっては、学校や地域住民との綿密な協議を進める中で、学校や地域の状況把握に努め、学校や地域の実情に即した本部とすることに重点を置き、学校、家庭、地域の3者が納得できるような形での学校支援地域本部の設置を行うようにしている。

また、本部の活動にあたっては、学校も地域も負担感がない取組となるよう、学校から依頼のあったことのみの支援とすること、ボランティアについては「できるときに、できることを、できる人が行う」ということを大前提としている。

さらに、事業の円滑実施のために、生涯学習課に、「地域連携推進員」を3人配置している。「地域連携推進員」は校長の経験者であることから、学校や地域の状況に詳しく、また保護者（家庭）の思いへの理解も深い。この地域連携推進員が、学校、地域、保護者（家庭）の間の思いの調整を図り、負担感の軽減に努めている。

毎月、各学校支援地域本部において、地域コーディネーターと学校職員を中心となって開催する「支援調整会議」あるいは「コーディネーター会議」（本部によって名称が異なっている）で学校、保護者（家庭）、地域のそれぞれが抱える事情や思いを出しあい、協議・調整することで、円滑な事業実施の継続を目指している。

## 取組の成果（効果）～学校・家庭・地域のいずれにおいても高評価

平成24年度末に、学校支援地域本部設置校の児童生徒、教職員、保護者、学校支援ボランティアに対しアンケートを行った。「地域の方と一緒に活動するのが楽しみ」と答えた児童生徒の割合は85パーセント、「事業効果を感じている」教職員の割合は92パーセント、「事業に満足している」保護者の割合は69パーセント、「活動にやりがいを感じている」学校支援ボランティアの割合は95パーセントであり、学校、地域、家庭のいずれにおいても、学校支援地域本部事業に対して概ね高評価を得ている。

また、この事業を通して、学校と地域の連携が強くかつ良好となっている。

## 今後の展開～学校支援地域本部の新規設置と既存の本部の円滑な運営

市内の全小中学校への学校支援地域本部の設置を目指しており、今後も未設置の学校を対象とした本部設置に向けて、学校や地域、保護者（家庭）と協議を重ねながら取り組んでいく。

既存の学校支援地域本部については、活動がマンネリ化しないよう、学校や地域コーディネーター等と連携を図りながら、研修・交流会を企画したり、支援メニューの見直しを行ったりといった工夫を行う。

学校支援地域本部は、地域による学校の応援団であり、地域住民により自主的に活動が行われることが求められている。学校支援地域本部設立当初は、地域連携推進員が中心となって教育委員会生涯学習課が運営にかかわることで、学校支援地域本部の円滑な活動を支援しているが、教育委員会生涯学習課のかかわりができる限り縮小できるよう、より一層の自立に向けたしくみの検討を行う。

## 他団体へのアドバイス～地域事情に応じた学校支援地域本部の設置

同じ廿日市市内であっても地域によって、学校をとりまく状況、コミュニティや各種団体の状況が異なっているため、その地域に応じた形での学校支援地域本部のあり方を模索することが必要である。この事業の円滑な持続を考えたとき、学校、家庭、地域のいずれにも負担感のないしくみを、それぞれの地域の実情に応じた形で検討することが必要であると考える。